

2008年度2月定例議会 予算特別委員会 各部局書面審査での日本共産党の質問と答弁
大要、他会派委員の質問項目を紹介します。

2008年度予算特別委員会 **保健福祉部**書面審査 2008年3月3日

西脇いく子（日本共産党、京都市下京区）

配偶者暴力相談支援センター相談員の待遇改善について

【西脇】DV 相談・支援に大きな役割を果たしている京都府配偶者暴力相談支援センターの相談員活動内容は。

【保健福祉部長】 婦人相談員は、専門的立場から DV を含めた家庭環境の幅広い相談に応じている。

【西脇】 相談員は常勤者か。賃金、一時金は。

【保健福祉部長】 一時保護、緊急保護を含めた対応をする正規の職員と、日常的な相談活動にかかわる婦人相談員がいる。婦人相談員は相談にあたる。非常勤の職員となる。賃金は、京都府の非常勤嘱託要綱に従った報酬。個別には手元に資料がない。

【西脇】 直接聞いた。嘱託は、月14万～3万円。一時金はゼロだ。DV の被害者への支援はデリケートなもの。法律的な専門知識も必要。相談員の研修はどうなっている。

【こども政策監】 相手に寄り添った相談が行えるよう、職場内、外部、相談員協議会の研修などに出向いていただくと言ったことを通じて、経験年数に応じた研修実施をしているところ。

【西脇】 研修も自費、手弁当、オフタイムでの参加で研修に対する補償・手当がないと聞いている。実態はどうか。

【保健福祉部長】 相談員の自己啓発、スキルアップとして取り組む場合と府の非常勤職員として命令で参加するものがある。自己啓発の研修は府の旅費対象としていないが、資質向上の研修にはできる限り受研していただけるよう環境整備に努めている。

【西脇】 研修はケースワーカー、相談員に求められている。今後さらにデリケートな相談も増えるだろう。必要な研修は、自己啓発も含め現場から要請があればきちっと対応してほしい。

低賃金の問題だが、ダブルワークをしている人もいるし、時給も長期に変わっていない。交通費も含め時給に換算すると1000円前後と考えるし、雇用も1年ごとに契約更新し、10年間毎年、毎年やっていると聞くがどうか。

【保健福祉部長】 個々に違うが、京都府非常勤嘱託職員の取り扱い要綱に基づき報酬を算定し処遇を決定している。職場の中で全庁にわたって常勤の職員で担う部分、非常勤で担う部分、その時々に応じて必要な見直しを行いながら、婦人相談所も含め対応している。

【西脇】 非常勤と言っても、なくてはならない役割を担っている方の待遇が、あまりにも能力、専門知識に見合ったものになっていないと考えている。必要な研修の実施も含め、現場の声も聞いて、直ちに改善すべきだ。要望しておく。

一時保護所の保育士について

【西脇】支援センター内の一時保護所だが、連日ほぼ満員と聞く。本当なら保育士が毎日必要だが、欠員があり、週3日欠員があると聞くがどうか。

【保健福祉部長】4月からはフルタイムで勤務できるようになると聞く。四月以降は埋まる。

【西脇】保育士の待遇も相談員と同じで低い。交通費込みで800円から700円と聞く。これも保育士が確保できない理由ではないか。必要な支援を求めておく。

一時保護所専門の夜の相談員は、午後5時から翌朝の8時30分までの勤務と聞くが、その内、午後10時から朝の5時まで仮眠時間として賃金がかからないと聞く。仮眠時間に緊急の相談があっても無給なのか。

【こども未来室長】連続的な勤務時間の中での仮眠時間として取っていただいている。緊急への対応はケースバイケースだが、職員と連携しながら時間外でも緊急一時保護ができるだけできるように努めている。

【西脇】仮眠時間中の一時保護などに報酬は保障されているのか。

【こども未来室長】仮眠の時間であり、保障をしているわけではない。

【西脇】仮眠中でありよそにいけるわけでなく、拘束されている。無給というのはどうか。

【こども未来室長】緊急に備えると言うことで、複数で緊急事態に備えている。1人では中々難しいとおもって対応しており、複数の対応とするため調整員さんの配置をしている。

【西脇】複数とはいえ、何かあれば複数で対応するはず。やはり拘束時間は賃金保障すべき。知事もワーキングプアを生む雇用問題について社会全体で取り組む必要がある。雇用の安定化に積極的に取り組んでいくと答弁がある中で、京都府の肝心な所で、言ったような実態が放置されているのは問題だと思う。副知事、改善しないままこのままいくのか。

【小石原副知事】福祉関係だけでなく、府職員が災害関係で宿直する場合も出てくる。そういうことも含めてどういうあり方がよいのか研究をしなければならないが、現状は今の状況だと理解して欲しい。

【西脇】現状は「良し」としないのですね。

【小石原副知事】良いとか悪いとかでなく、そういう現状があることは理解している。ただ、雇用・契約の問題等色々ありますので、法的なことも含め研究する課題だと思っている。

【西脇】府のところで不安定な労働者をつくるのは問題。予算などの事情もあるだろうが、福祉部の中に、今言った実態がある。現場の意見も聞き改善するよう要望する。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

後期高齢者医療制度 広域連合への支援について

【光永】後期高齢者医療は、現在国会に廃止法案が提出される等大きな動きがある。3月1日の広域連合議会を傍聴し、改めて今回の制度を仮に実施した場合の府の役割や期待の大きさについて、議員、連合長の発言を聞き感じた。そこで、今回、保険料負担軽減のための健診支援策として7865万円計上されているが、予算化した意図は。また、軽減額は、均等割と全体でいくらか。

【保健福祉部長】保険料のありかたについて広域連合においても様々な角度で論議された。私どもとしても新しい制度の導入にともなって、広域連合と色々、頻繁に協議し、やり方についても検討したが、技術的、法制度上の問題、全市町村が対象となる仕組みが適切ではないかという広域連合の意見も踏まえ、広域連合の強い要望を受け、保険料の軽減をはかると同時に健診の受診を行うことによって後期高齢者の健康の保持増進、その事が長い目で見れば保険料の軽減に資するという観点から、今回の制度をお願いしている。

軽減効果は、均等割で140円、所得割で90円、約230円と見込まれている。

【光永】保険料の軽減に資すると言われたが、後期高齢者医療制度は今後二年ごとに保険料が見直し提案がされるという法体系になっている。それにより、保険料が値上げされることになると思う。広域連合の中で、今後も今回のような軽減策を京都府として支援して欲しいと強い要望が出ていたが、それについてどう受け止めるか。私は、その声に応えるべきと考えるがどうか。

【保健福祉部長】今回の制度は後期高齢者医療制度の導入にともない緊急的な措置としてまずは実施しようと言うもの。一つには、事業の成果を十分に見極める必要があるし、後期高齢者医療制度そのものについては、国の与党プロジェクトで今後のあり方について検討するとされているので、その動向も十分に見極めながら、どういった支援のあり方が良いのか検討する必要があると考える。

【光永】広域連合からだされた今後も支援を続けて欲しいという要望についてはどうか。

【保健福祉部長】新しい制度導入がされるわけだが、制度は実施してみても色々な効果を検証する必要がある。国レベルにおいて保険料も含めまだあり方について議論がされており、その動向を見極めた上で対応を検討すべきものとする。

【光永】私はこの制度は廃止すべきと言う立場だが、しかし、実施して二年ごとに保険料が上がっていく仕組みになっているもとの、制度が強行されたら保険料が払えない人が出てくる訳だから、これについては、府として値上がりしないよう支援策を検討するよう求めておきたい。

後期高齢者の府域の人数、国保料より保険料が上がる人の人数は。

【保健福祉部長】後期高齢者は28万人程度と思う。上がる方下がる方は、厳密には把握できない。ただ、総じて言えば、地域的に見て、京都市をはじめ都市部において保険料が下がる人が非常に多い、一方で北部においては保険料が高くなることもある。原因としては、もともと医療費の動向と保険料は相関関係にあるので、これを府下均一で行うと、医療を受ける機会の問題と保険料の差で格差が出てくる。その問題が今回の均一保険料の中に現れていると考えている。京都府としても国の制度を踏まえ、不均一保険料が広域連合において実施すると決定されたので、不均一保険料設定のための支援をあわせて行うとして今回予算をお願いしている。

【光永】私、計算したが、京都市では国保料があまりに高いため制度発足時については下がる人がいるが、例えば宇治市では、年金収入が160万円位の方で単身者では後期高齢者の保険料が国保より2100円以上上がる。福知山では、5200円以上上がると試算されている。年金が160万と言えば、月13万円前後。これに介護保険料もかかる。これで本当に払えるのかと思う。どう受け止めているか。

【保健福祉部長】保険料は広域連合議会の議論を通じ決定された。委員は京都市が高すぎたから低くなって当たり前との意見であります。私ども、もともと各市町村が議会の議論をへて公正に決定された保険料が、今回新たな枠組みの中で高くなったか、低くなったかという問題であって、もともと高すぎた、低すぎたと言う問題ではない。

【光永】京都市は高いのだ。その高い保険料で始まった瞬間には安くなるかもしれないが、2年後にはまた上がっていく仕組みなのだから、これで年金から払い続けられる人がどれだけいるか、払えない人が増えるのではないかと今時点でも十分予想される。ですから、私が最初に広域連合の中で出した意見を紹介したのは、京都府の役割は大きい訳で、当然実施の凍結を求めつつ、仮に実施が強行されたときには、これ以上の負担がのしかからないように、市町村とも良く協議をしてその差額については、京都府として支援をして、市町村と連携して負担軽減することが必要と思うので、この点求めておく。

ただ、今回京都府が7865万円出したことにより、条例改正が行われたが、この改正により徴収事務が進んでいるが、もう一度計算し直さなければならない、事務量が増えるということが起こる。この時に京都府として人的派遣を含めた対応が必要と私は思うがどうか。

【保健福祉部長】もともと京都府においては後期高齢者医療制度が円滑に導入されるように、19年度職員への派遣、システム設計に要する費用を支援してきた。一方で、今回の制度導入にあたりまして平成20年度当初で220億円を越える予算をお願いしており、そうした立場で後期高齢者広域連合への支援をしてい

きたい。

【光永】これは今回負担軽減策を講じ条例改正が行われたことに伴い人が必要だという流れできている。広域連合でも人的派遣が必要な場合は京都府に求めたいとの声も出されていたのでこれには真摯に答えていただきたいと要望しておく。

難病患者と小児慢性疾患の療養見舞金の廃止について

【光永】難病患者と小児慢性疾患の療養見舞金の廃止が提案されているが、それぞれの制度は長年実施されてきたが、これまで実施されてきた理由は。

【保健福祉部長】療養見舞金は、難病患者の精神的な慰謝との立場から長年実施してきたもの。

【光永】廃止が提案されているが、その認識が今回変わったということか。

【保健福祉部長】難病対策は年々進展しており、患者数も変わる、状態像も大きく変わってきている。そういった難病患者の生活実態に則して施策を毎年毎年点検しながら取り組みを進めてきた。こういった中において、難病医療対策協議会、これは専門の医師で構成される協議会ですが、そういった場での意見、さらには保健所の活動を通じて、在宅の難病患者が急に症状が悪化した場合、看護をする方の急な事情により看護ができない場合、緊急に受け入れられる病床の確保のニーズが非常に高い。在宅での療養機器、そういった在宅への支援を強化すべきとの意見を賜ってきた。その意見を踏まえて今回より効果的な施策の執行との観点から施策を見直し新たな施策を実施しようと言うものです。

【光永】最初に事業の理由を聞いたとき、部長は精神的な負担が大きいから支援してきたと説明をした。精神的な負担は変わらない。それなのに、今回削減するのはおかしい。今回の新しい事業の説明があったがこれは重度の人にシフトしている。13000人受け取られていた方全員が新しい制度を利用できるわけではないと言うことは部長もご存知な訳で、この点では説明もおかしいし、削減する道理は全くない訳で、これについては、中止撤回を求める。

新井 進（日本共産党、京都市北区）

妊婦健診への公費助成について

【新井】妊婦健診の公費助成は、14回程度が望ましいと厚労省が通知し、原則的には最低5回以上としたが、府内の改善状況はどうか。京都府としての取り組み状況はどうか。

【保健福祉部長】昨年の通知を受け、把握の範囲だが、5回にしたのは19年度で4市町、20年度は増やす予定で17。あわせて21市町が取り組む予定。これは市町村事業と位置づけられ国において交付税措置がされるのでその財源によって市町村において取り組まれるもの。

【新井】この間妊婦の救急搬送で、現実に健診を一度も受けていないと言うことで、受入拒否ということも起こっているので、ぜひとも進めて欲しい。

部長が言ったように市町村事業となっているが、交付税措置され実際に算入されていると言われても、その金に色は着かず総枠では減っている中ではなかなか困難という事態が起こっているが、それへの対応は考えていないのか。

【保健福祉部長】妊婦健診も含め地方への財政措置の強化については、各事案別に、全体としてもくり返し国に要望しているが、妊婦健診については先程言ったとおり。

【新井】京都府として支援策を講じるべき。現実に生まれる命はどの地域であっても重さは同じ。東京都は20年度、23区中20区が14回助成に取り組む。京都も前進だが、あまりにも格差がありすぎる。自治体の財政力により命の大切さが変わってくるということがあってはならない。その点について改めて聞く。

【保健福祉部長】東京一極集中の中で、税源の豊富な東京都と比較されるとどうかと思うが、都道府県の役

割は市町村と連携して健診を受けるよう啓発することと、妊婦が安心して出産できる環境を整備すること、これが都道府県の役割と思う。

【新井】啓発は大事だが、啓発を受けてもお金がなければ健診は受けられない。命を大切にするという立場から、支援策はぜひ検討して欲しいと要望しておく。

ガイドヘルパー養成講座について

【新井】ガイドヘルパー養成だが、これは関係者がくり返し要望してきたものだ。新年度100万円の予算が計上されているが、何人を養成するのか。何箇所で開催するのか。以前は受講料無料だったが、今回も無料か。

【障害者支援室長】国の基金を使った特別事業です。関係団体と調整中。箇所数などは調整の中で固めたい。

【新井】開催か所、受講料の無料化を検討していないのか。

【障害者支援室長】国の方で各都道府県に配分した基金を使っての特別対策事業として来年度新規メニューとして追加された項目。これは関係団体と調整しているところだが、箇所数や対象人数は、そこの調整を踏まえて固めたい。

【新井】府の場合、ガイドヘルパーを1200名養成したと知事も昨年答弁している。実際登録されている数はそういう訳にはっていない。ましてや中丹、京丹後、南部の和東、笠置などでは不足しているといわれているのだから、開催箇所を北部や南部も含めた対応が必要だと思うがどうか。

京都市で今回やっているのは、12500円の受講費が取られている。今回参加費を取るとなると参加者が減るということもあるのだから、無料でやるという方向で検討できないのか。再度聞く。

【障害者支援室長】事業費として、国から100万円の提示があったので、100万円の財源を勘案し箇所数、参加費についても検討。

【新井】100万円が国の基準ということはわかる。しかし、この事業をやる以上、ガイドヘルパーが京都市内の各地域で必要なだけ確保できる方向に進むことが目標。国が百万くれたから何かやるというのではない。

そのための講座をやるというのであるならば、京都府として何人を養成するのか、養成するためにはどこの地域でやるのが良いのか、どういう条件を整えるのがガイドヘルパーを養成するのに役立つのかと言う検討が京都府としてなければ、とにかく国が100万円くれたからやるというのであれば説明としては不十分だ。その点どうか。

【障害者支援室長】この事業の実施にあたっては、各地域の状況、財政状況等も勘案してこれから検討したい。

【新井】部長が答えてください。これから検討するような予算を提案されたらたまらない。詳細に答えて下さい。

【保健福祉部長】私どもはこれまで、1000名を越える養成をし、その中で実際に活動していただく方を市町村と協調して確保しながら取り組んできた。その中で今回、不足している訳ではなく、より各地域でアンバランスがあるので、それに対応するために養成するというもの。受講費については一定のご無理のない範囲で頂戴したいと考えている。

【新井】不足していないと言うが、地域的に見れば不足している。この点は、対応策として具体的に、京都市内は足りているが、丹後や中丹や南部の地域では不足しているという事実があるのだから、そこにふさわしい対策を取るということを求めておきたい。

もう一点は、今年度、国がつけた訳だが、今年で足りなかったら、来年度もやるということも含めて、必要な人数を確保するのだという立場で具体化をはかってほしい。

負担については、滋賀県では毎年一回50名から100名養成すると無料でずっとやっておられるのだから、それらの県の取り組みも検討して具体化をお願いしたい。

旧瑞穂・丹波・瑞穂町の水道計画の見直しについて

【新井】旧瑞穂・丹波・瑞穂町の水道計画の見直しについてだが、昨年予算委員会総括質疑で知事が「水道事業計画については、もう一度適切な見直しをしていくことになる」と言っているし、平成16年度に変更を認可された計画について言えばダムの完成予定年次は19年度となっており、当然見直しが必要と思うが、現在どの時点で、どうなっているか。

【保健福祉部長】ダムの建設は土木建築部で所管しており答弁を控える。

【新井】水道事業計画は保健福祉部が認可ではないか。

【保健福祉部長】水道計画については私どもで所管をし、国の基準に基づき審査した。

【新井】質問に答える。事業認可をしたのが保健福祉部だから、当然事業認可の変更が必要な段階に入り知事も答弁しているのだから変更についての議論の状況はどうかと聞いている。

【保健福祉部長】知事は見直しをするということで答弁したとは理解していない。その状況をしっかりと把握して対応するという趣旨で答弁されたと理解している。

【新井】議事録をもう一度見て欲しい。「もう一度適切な見直しをしていくことになると思っています」と答えている訳だし、事業計画そのものも保健福祉部が認可したものについて言えば事業計画の中でダムをH19年度に完成するという事業計画になっており、その事態が動いているのだから、それに応じた変更があるのは当然と思うが、今の答弁はどういうことか。

【保健福祉部長】16年に認可したわけだが、その後新たな下山、水原水源を9100立方メートル確保されたが、一方で、未受給地域みのりが丘団地への普及、事業所からの要望、これが当時の調査で3000立方メートルだったが、この要望にまだ一部しか答えられていないので、私どもは、まだダムが必要だと言う状況は変わっていないと考えている。

【新井】ダムが必要かとは聞いている。事業計画の見直しが必要ではないか。それはどうなっているかと聞いているのだから、これに答えよ。

【保健福祉部長】お答えしたとおり。

【新井】本来聞きたかったのは、保健福祉部が認可した事業計画の中に出ている1日平均給水量が450ℓから555ℓに増えるような事態になったり、いわゆる公共事業再評価委員会で議論をされたときに人口が今後増えるという根拠がわからないとか、予測について疑問を感じるとか、一旦止まってもう一度考え直した方が良いのではないとか、事業所についても現在3780トンの要望があると言うが、現在の1.5倍にもなるではないか。そんな要望が本当に出ているのかとの疑問が出ている。そういうもとにダム建設があるわけだが、水道事業計画は保健福祉部が認可したわけだから当然それについて答えてもらわないといけない。

時間がないので終わるが、実際にこれらのことが京都府が認可をされて進んだ結果、人口が増えなかった、事業所が水を買わなかったら、今乙訓地域で起こっているような問題が起こるわけだから、住民負担が増えて、その点では慎重な検討が必要だということを申し上げて終わる。

松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区）

薬害肝炎救済問題について

【松尾】府立医科大学附属病院のフィブリノゲン投与者数が138人で、今まで感染事例無しとの答弁だったが、その後詳しく調査していないのか。

【保健福祉部長】前回医療機関公表時に、138人。その内、退院時に死亡していた方もいるので、その方を除く113人について、当時府立医大において文書を含め説明をし対応した。その後、電話ももらっているが、感染事例はないと伺っている。

【松尾】前回と言えば2006年。2年経っているが、再調査はしていないということだ。138人で若干亡くなった方がいて、存命は113人というが、かなり多い数だ。ミドリ十字が明らかにしている数字でも感染率は概ね3.5～3.6%だから、138人という数に対しては5～6人いても平均的だ。やはり再調査が必要と思う。医大の方にその協力を求める必要はないか。

【保健福祉部長】前回通知をした時に、個々人色々な事情ありますので、どういう状況でフィブリノゲンを投与されたかといえば、妊娠とかそういう手術等で投与される訳だが、ご家族に知られたくないという方もおり、何故こういう通知を出したのかという苦情もあったようだ。プライバシーの問題だ。

このような問題もあるが、今回国が追加調査し、9000人を越える人数が、どこの医療機関かということがわかるようになった、今回、救済法が制定されたということも踏まえ、どのような対応ができるのか、府立医大の方と十分に協議をしていきたい。

【松尾】部長の言う事例は私どもも接触している中でもお聞きしている。個々にはそのような事例もあるだろうが、138人が全てそのような状況であると言うことは恐らくない。国の方でも医療機関に協力を求めると言うことを各納入医療機関に対し行っている。立証がなければ救済の対象とならない、1人でも多く救済されるのが当然なので、そういう見地でやってほしい。

同時に、民間の医療機関で、未回答のため、カルテの保存があるかないかわからないところもあるはずで、このまま行けば、未回答のままいくことになるのだから、そういった対応もしてもらい、一人でも多く立証にこぎ着けて救済の対象になりうるような取り組みをぜひしてほしい。未回答のところを改めて調査するという件はいかがか。

【保健福祉部長】医療機関に対してはこれまで複数回協力要請をしてきた。未回答の医療機関がどこかは、国に情報提供を求めているが、国からは未回答。何回かやっているが、全医療機関に対し、未回答であれば早く回答するようと言う趣旨で対応したいと考えている。

【松尾】2006年の調査ではカルテがあると答えたのは8だったが、今回36になっているのだから、医療機関に協力を求めることは必要だ。だから、今言われたように、改めて親切に問い合わせなどに答えるよう、府も二度ほど民間医療機関への要請をやっていただいているが、改めてやっていただきたいと強く求めておく。

【他会派の行った質疑のテーマ】

■田中健志（民主党、京都市中京区）

がん医療対策について

■前波健史（自民党、京都市伏見区）

ペットの登録、狂犬病予防接種について

■中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

発達障害対策について

病児・病後時保育について

■諸岡美津（公明党、京都市右京区）

在宅医療サポート、療養病床削減問題について

多胎児について

がん緩和ケアについて

■佐々木幹夫（創生、綾部市）

医師確保について

健康長寿日本一計画について

■渡辺邦子（自民党、京都市伏見区）

障害者の就労支援について

■島田正則（自民党、木津川市・相楽郡）

高齢者見守り隊について

■中島則明（民主党、舞鶴市）

医療・医師確保について

食品安全監視体制について

■秋田公司（自民党、京都市南区）

児童虐待総合対策事業について

■武田（民主党、京都市北区）

府職員の健康問題について

■林正樹（公明党、京都市山科区）

地域リハビリテーションについて

子育て支援パスポートについて

■上田秀男（新政会、南丹市・船井郡）

市町村立病院の経営支援について

■尾形賢（自民党、京田辺市・綴喜郡）

南部の救急システムについて

子育て支援パスポートについて

こども発達支援センター 診療機能の他府県利用者の状況等について

■荒巻隆三（自民党、京都市東山区）

民間社会福祉施設への運営支援について

■熊谷哲（民主党、京都市右京区）

医師確保対策 奨学金について

がん対策について

■小巻實司（自民党、京都市下京区）

医療廃棄物の不法投棄対策について

児童虐待について